

質問第三七号

戦時中の中国人労務者に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和三年三月十七日

松 沢 成 文

参議院議長 山東昭子 殿

戦時中の中国人労務者に関する質問主意書

先の大戦中のいわゆる中国人強制連行問題に関し、平成十五年八月二十六日に送付された「衆議院議員今野東君提出中国人強制連行・強制労働に関する質問に対する答弁書」(内閣衆質一五六第一四九号)において、政府は、「たとえ戦争下という異常な状況の中とはいえ、当時多くの中国人の方々が半強制的な形で来日し、厳しい労務につき、その中で多くの苦難を与えられたことは極めて遺憾であった」との考えを表明している。

そこで、このように来日した中国人労務者に関する事実関係として、朝鮮人と同様に、多くの中国人が日本に徴用され、鉱山や工場などで過酷な条件の下での労働を強いられたと政府は認識しているのか、明らかにされたい。

右質問する。